

使用ティーイングエリア

6, 683 ヤード パー72

使用ティー：バックティー レギュラー

Hole	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8	No.9	Total
Yards	360	518	186	348	538	420	186	420	371	3, 347
Par	4	5	3	4	5	4	3	4	4	36
Hole	No.10	No.11	No.12	No.13	No.14	No.15	No.16	No.17	No.18	Total
Yards	375	177	378	376	476	410	198	410	536	3, 336
Par	4	3	4	4	5	4	3	4	5	36

追加のローカルルール

1. コース内のアウトオブバウンズ（ローカルルールひな型 A-4）

No.16 ホールのプレー中、白杭により定められるそのホールの右側（No.13・No.14 及びNo.17 ホール）はアウトオブバウンズである。

これらの白杭はNo.16 ホールをプレー中は境界物である。他のすべてのホールに対しては、それらは動かせる障害物である。

2. ドロップゾーン（ローカルルールひな型 E-1）

プレーヤーの球がNo.6、No.15 ホールにあるペナルティーエリアの中に球がある場合（見つかっていないが、球がそのペナルティーエリアにあることが分かっている、または事実上確実である場合を含む）プレーヤーには次の選択肢があり、それぞれ 1 罰打で：

- ・そのプレーヤーは規則 17.1 に基づき救済を受けることができる。
- ・追加の選択肢として、そのプレーヤーは元の球か別の球をドロップゾーンにドロップすることができる。このドロップゾーンは規則 14.3 に基づく救済エリアである。

3. プレー禁止区域（ローカルルールひな型 E-8. 1）

電磁誘導カート用の 2 本のレールは、その全幅をもってプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。プレーヤーの球がプレー禁止区域の中や上にある場合、またはプレー禁止区域がプレーヤーの意図するスタンスやスイング区域の障害となる場合、規則 16.1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。

追加及び変更の競技の条件

1. 競技成立の条件

天候、その他の事情により、6 コースあるいは一部のコースが 2 ラウンドの競技が完了しない場合の処置。

- (1) 全参加クラブの選手 8 名の内 7 名が最低 1 ラウンドのプレーが終了しなければ、競技は不成立とする。
- (2) A、B、C グループの各 2 コースの競技成立の状況が異なる場合

- ①両コースとも1日だけプレー可能の場合
1ラウンドで競技成立とする。
 - ②1コースは2日間プレー可能だが、1コースは2日間ともプレー不可能の場合
プレー可能であったコースでプレーした競技者7名のスコアで競技成立とする。
 - ③1コースは2日間プレー可能だが、1コースは1日だけプレー可能の場合
2ラウンド完了した競技者4名と1ラウンドだけプレーした3名のスコアで競技成立とする。
この場合、2ラウンド完了者に競技失格があったときはそのチームは失格とする。
 - ④早朝の天候不良などで、午前中の部のスタートが遅れた場合
午後の部の競技終了が不可能と判断した時点で、午後の部の競技をキャンセルする。
- (3) 競技開始時刻の変更による競技成立の時限
第1日目 最初の組のスタート時刻 正午までとする。
第2日目 最初の組のスタート時刻 正午までとする。
- (4) その他の状況が生じた場合、委員会が決定する。

2. 競技終了時点

北海道ゴルフ連盟ホームページに成績表が公開された時点をもって終了とする。

追加の注意事項

1. ゴルフ規則 24.4a「チームにアドバイスを与えることが認められる人（アドバイス・ギバー）」を認めるローカルルールは採用しない。

競技委員長